

伊勢崎市開発許可制度の手引【令和6年4月1日改訂版】修正箇所一覧

頁数		改正箇所	改正内容	分類
現行 R5.4.1	改正後 R6.4.1			
表紙	表紙	日付	『令和5年4月1日』を『 令和6年4月1日 』に改める。	文言の修正
目次	目次	ページ番号	審査会提案基準21が追加されたため、P.119以降のページ数のずれを改める。	文言の修正
8	8	(2) 公共施設管理者の同意等(法第32条)	※1000㎡以上の開発行為で伊勢崎市が管理する公共施設については、「伊勢崎市宅地開発指導要綱」による事前協議をもって、この協議に替えるものとします。同意は別途取得する必要があります。を追記する。	文言の追加
30	30	2号括弧書き道路(小幅員区画道路)の基準	基準中1行目の「次に掲げる要件」を「次の いずれかに 掲げる要件」に改める。	文言の追加
58	58	法第33条第7号の表	宅地造成規等制法から宅地造成及び特定盛土等規制法への法改正による 表の修正 。	文言の修正
62	62	(8) 擁壁の技術基準 ア(ア)	宅地造成規等制法から宅地造成及び特定盛土等規制法への法改正による 法文・条項の修正 。	文言の修正
63	63	(8) 擁壁の技術基準 カ	宅地造成規等制法から宅地造成及び特定盛土等規制法への法改正による 法文・条項の修正 。	文言の修正
64	64	(8) 擁壁の技術基準 キ	宅地防災マニュアルから 盛土等防災マニュアル へ修正。	文言の修正
64	64	(9) 地下水排除工の規定	・宅地防災マニュアルから 盛土等防災マニュアル へ修正。 ・第Ⅵ章 盛土-Ⅵ.7から 第Ⅵ章 盛土-Ⅵ.2・1 へ修正。	文言の修正
84	84	法第34条第11号(条例第3条、第4条)の運用基準概要	・改正施行日を 令和6年4月1日 に改める。 ・1(3)文末の「条例第3条第4号」を「 条例第3条第3号 」に改める。 ・1(4)文末の「条例第3条第5号」を「 条例第3条第4号 」に改める。 ・4(3)の「申請者が、相続権を有する土地を使用貸借する。」を「申請者が、 直系血族が所有する土地 を使用貸借する。」に改める。	文言の修正
103	103	伊勢崎市開発審査会提案基準	・ 令和6年4月1日改正施行 に改める。 ・ 基準21 農産物直売所 を追記する。	文言の修正 文言の追加
-	119	基準21 農産物直売所	新基準を追加する。	新基準の追加
119	120	施行期日	「この基準は、 令和6年4月1日から運用する 。」を追記する。	文言の追加
134	135	5 申請書及び添付書類	1建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書の説明を「〇省令別記様式第9(213頁)」に改める。	文言の修正
139	140	(2) 開発許可申請書及び添付図書	・1開発許可申請書の様式掲載頁を「 184頁 」に改める。 ・4設計説明書の様式掲載頁を「 185頁 」に改める。 ・5従前の公共施設の管理等一覧表の様式掲載頁を「 186頁 」に改める。 ・6新たに設置される公共施設の管理者等一覧表の様式掲載頁を「 187頁 」に改める。 ・7代替に係る公共施設の管理者等一覧表の様式掲載頁を「 188頁 」に改める。 ・8設計概要書の様式掲載頁を「 189頁 」に改める。 ・13開発行為の施行等の同意の様式掲載頁を「 190頁 」に改める。 ・14開発区域内権利者一覧表の様式掲載頁を「 191頁 」に改める。 ・15資金計画書の様式掲載頁を「 192頁 」「 193頁 」に改める。 ・16申請者の資力及び信用に関する申告書の様式掲載頁を「 194頁 」に改める。 ・17設計者の資格に関する申告書の様式掲載頁を「 195頁 」に改める。 ・18工事施行者の能力に関する申告書の様式掲載頁を「 196頁 」に改める。	文言の修正
143	144	表1 法第34条各号に関する申請に必要な図書	審査会提案基準21 農産物直売所及び図書の名称 を追加する。	文言の追加
156	157	(2) 申請書及び添付書類	1工事完了公告以前の建築等承認申請書の説明を「〇市規制規則別記様式第12号(201頁)」に改める。	文言の修正
157	158	(2) 届出書及び添付書類	1届出書の説明を「〇規則別記様式第8(202頁)」に改める。	文言の修正
158	159	(2) 届出書及び添付書類	1開発許可を受けた地位の承継届出書の説明を「〇市規制規則別記様式第23号(203頁)」に改める。	文言の修正
159	160	(2) 申請書及び添付書類	・1開発許可を受けた地位の承継承認申請書の説明を「〇市規制規則別記様式第24号(204頁)」に改める。 ・5その他の説明を「宅地造成規等制法」から「 宅地造成及び特定盛土等規制法 」へ改める。	文言の修正
160	161	(1) 工事完了届	工事完了届(規則別記様式第4、205頁)に改める。	文言の修正
161	162	(2) 申請書及び添付書類	1届出書の説明を「〇規則別記様式第4(205頁)」に改める。	文言の修正
164	165	(4) 開発登録簿の写しの交付	本文中段を「当該申請は開発登録簿の写し交付申請書(206頁参照)を市長に申請します。」に改める。	文言の修正
169	170	(2) 例外許可	1特例許可申請書の説明を「〇市規制規則別記様式第15号(207、208頁)」に改める。	文言の修正

伊勢崎市開発許可制度の手引【令和6年4月1日改訂版】修正箇所一覧

頁数		改正箇所	改正内容	分類
現行 R5.4.1	改正後 R6.4.1			
171	172	(3)例外許可	1 予定建築物以外の建築等許可申請書の説明を「〇市規制規則別記様式第18号(209頁)」に改める。	文言の修正
180	181	6 都市計域画区域一覧表	令和6年4月1日現在に改める。	文言の修正
181	182	9 群馬県内事務処理市一覧表	館林市の電話番号を「0276-47-5149」に改める。	文言の修正
182～ 216	183～ 217	開発許可制度 様式集	ページ番号を「182～216」から「183～217」に改める。	文言の修正
183	184	省令 別記様式第2、第2の2(第16条関係) 開発行為許可申請書	備考1 宅地造成規等制法から宅地造成及び特定盛土等規制法への法改正による 法文・条項の修正 。	文言の修正
217～ 223	218～ 224	伊勢崎市宅地開発指導要綱	ページ番号を「217～223」から「218～224」に改める。	文言の修正